

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

平成27年10月23日

協議会名:平塚市バリアフリー推進協議会

評価対象事業名:地域公共交通バリア解消促進等事業

補助対象事業者等	事業概要	前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	事業実施の適切性		目標・効果達成状況	事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
神奈川中央交通(株)	ノンステップバスの購入	特になし	A	計画どおり事業は適切に実施された。	A	平成26年度導入目標11台に対し、11台導入した。 ノンステップバス導入目標に向けて、事業を継続する。

平成26年度 地域公共交通確保維持改善事業

地域公共交通バリア解消促進

バリアフリー化・利用環境改善事業

協議会名・補助対象事業者名

平塚市バリアフリー推進協議会
バス事業者1社

事業内容

ノンステップバスの導入

経緯

設備の現況

平塚市バリアフリー基本構想に基づく事業計画において、バス事業者の取り組む事業として位置付け導入を進めている。
現在、地域内におけるノンステップバスは42台となった。

目的・必要性

ノンステップバスの導入は、車いす利用者をはじめ、高齢者、障がい者、妊婦、ベビーカー使用者等の容易な乗降を提供し、より多くの人々の移動を円滑にすることで、公共交通機関の利用環境の改善と社会参加の機会を増進することを目的とする。

目標・効果

目標：地域における乗合バス車両に占めるノンステップバスの比率を平成32年度までに70%とする。

効果：高齢者、障がい者等のバスを利用した移動の負担が軽減されるとともに、自家用車からバス利用へ移行するなど、移動の円滑化を図ることができる。また、公共交通機関の利用環境の改善により、バス利用者の増加・環境負荷の軽減等に寄与する。

協議会構成員

交通事業者・交通施設管理者：関東地方整備局横浜国道事務所、神奈川県平塚土木事務所、平塚市土木部、平塚警察署、東日本旅客鉄道株式会社横浜支社、神奈川中央交通株式会社、株式会社湘南神奈交バス平塚営業所、一般社団法人神奈川県タクシー協会相模支部平塚地区会

地方運輸局：関東運輸局神奈川運輸支局
その他協議会が必要と認める者：老人クラブ連合会、障がい者団体連合会、民生委員児童委員協議会、自治会連絡協議会、社会福祉協議会、商店街連合会、商工会議所、平塚盲学校、市民

事業の概要

ノンステップバス11両導入
神奈川中央交通(株) 11両